

- ・「前払金」には、独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人勤労者退職金共済機構における前払金を計上している。
 - ・「前払費用」には、主に国における自賠責保険料の次年度以降の期間に属する額を計上している。
 - ・「貸付金」には、主に独立行政法人福祉医療機構における貸付金を計上している。
 - ・「その他の債権等」には、主に独立行政法人医薬品医療機器総合機構におけるその他の債権等を計上している。
 - ・「破産更生債権等」には、主に独立行政法人労働者健康福祉機構及び独立行政法人福祉医療機構の有する破産更生債権等を計上している。
 - ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権の貸倒に備えて徴収停止債権については全額、履行到来期限債権については一定額を回収不能見込額として計上している。
 - ・「土地」には、主に合同庁舎等に係る敷地等、土地の国有財産台帳記載額を計上している。
 - ・「立木竹」には、主に緑化施設や樹木等、立木竹の国有財産台帳記載額を計上している。
 - ・「建物」には、主に合同庁舎等、建物の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
 - ・「工作物」には、主に建物に対する構築物等、工作物の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
 - ・「船舶」には、検疫所所有の船舶等、船舶の国有財産台帳記載額から、減価償却累計額を控除した額を計上している。
 - ・「建設仮勘定」には、本会計年度末現在未完成の工事に係る工事代金支出額を計上している。
 - ・「物品等」には、主に取得価額50万円以上（労働保険特別会計においては取得価格5万円以上）の機械器具等の重要物品について減価償却累計額を控除した額及び連結対象法人が保有する物品を計上している。
 - ・「無形固定資産」には、国及び連結対象法人における電話加入権、ソフトウェア等を計上している。
 - ・「出資金」には、主に独立行政法人情報処理推進機構に対する出資金を計上している。
 - ・「敷金保証金」には、連結対象法人における敷金・保証金を計上している。
 - ・「その他投資等」には、主に独立行政法人勤労者退職金共済機構における生命保険資産を計上している。
 - ・「未払金」には、主に国における年金給付の未払金等を計上している。
 - ・「支払備金」には、国の当年度末における受給資格者に対して支給することが見込まれる失業保険金の額、及び独立行政法人勤労者退職金共済機構における支払備金を計上している。
 - ・「未払費用」には、主に年金積立金管理運用独立行政法人及び独立行政法人福祉医療機構における借入金に係る未払利息等を計上している。
 - ・「前受金」には、主に独立行政法人医薬品医療機器総合機構及び独立行政法人雇用・能力開発機構並びに独立行政法人国立病院機構における前受金を計上している。
 - ・「未経過保険料」には、労災保険料の未経過期間に相当する前受額を計上している。
 - ・「賞与引当金」には、国及び連結対象法人における翌会計年度6月に支給される期末手当、勤勉手当の支給見込額のうち、本会計年度に帰属する額を計上している。
 - ・「債券」には、独立行政法人雇用・能力開発機構及び独立行政法人福祉医療機構が発行する債券を計上している。
 - ・「その他の債務等」には、主に独立行政法人国立病院機構及び独立行政法人雇用・能力開発機構におけるその他の債務等並びに国の当年度末における任意保険被保険者・第四種被保険者に係る前納保険料の額を計上している。
 - ・「責任準備金」には、主に国における翌年度以降の労災年金給付に必要と見込まれる額及び独立行政法人勤労者退職金共済機構における責任準備金額を計上している。
- ※国における「責任準備金」については、労働保険特別会計（労災勘定）財務書類を参照。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金及び国民年金に係る現金・預金及び運用寄託金（いわゆる積立金）並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金を控除した額を計上している。
- ※「公的年金預り金」については、厚生保険特別会計（年金勘定）財務書類、国民年金特別会計（国民年金勘定）財務書類を参照。

- ・「借入金」には、主に国、年金積立金管理運用独立行政法人及び独立行政法人福祉医療機構における借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、国における退職手当、国家公務員災害補償年金及び整理資源（昭和34年10月以前の恩給公務員期間に係る給付）に係る退職給付のうち、本会計年度末に発生していると認められる額並びに連結対象法人における役職員の退職給付引当金当年度末残高を計上している。
- ・「資産・負債差額」には、資産合計と負債合計の差額を計上している。

<連結業務費用計算書>

- ・「人件費」には、国の職員及び連結対象法人に係る人件費のうち、当年度の負担額を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、翌会計年度6月に支給される賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、職員に係る退職手当、遺族補償年金及び整理資源に係る引当額のうち、当年度に帰属する額を計上している。
- ・「健康保険給付費」には、健康保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「船員保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「厚生年金保険給付費」には、厚生年金保険法の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「労災保険給付費」には、業務上・通勤途上の災害を受けた労働者等に対する保険金給付費の額を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、基礎年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、国民年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「失業等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき支給した基本手当、技能修得手当、寄宿手当及び傷病手当等の額を計上している。
- ・「雇用安定等給付費」には、雇用保険法の規定に基づき実施する雇用安定事業において事業主に支給する雇用調整助成金、特定求職者雇用開発助成金等の給付金を計上している。
- ・「保険料返還金」には、雇用保険料及び労災保険料の返還金を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費等」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機等借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、独立掲記した勘定科目以外に当年度に発生した費用の合計額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金等に係る利子の当年度負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、出資金の評価損を計上している。
- ・「責任準備金繰入額」には、責任準備金の当年度末残高を前年度末残高が超過する場合の差額を計上している。
- ・「その他臨時損失等」には、独立行政法人国立病院機構における賠償金等負担額その他臨時損失を計上している。